

【健診・特定保健指導に関する取扱い】

◇千代田健診センター

健診につきましては、3密（密閉・密集・密接）を避け、健診施設の受診環境ならびに受診者・センター業務従事者相互の安全確保等の感染症対策を講じながら、受診者の皆様の安全・安心の確保を最優先に取り組んでおります。

新型コロナウイルスに感染した方は発症後8日目からの受診が可能になりますが、しばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性がありますので、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

◇特定保健指導

千代田健診センターでの健診後、当組合の保健師・管理栄養士が当日、感染症対策を講じながら特定保健指導を実施しています。

また、令和2年からWebによるリモート特定保健指導を導入し、事業所訪問による特定保健指導と併せて実施しています。